

養成する人材（リハビリテーション学部理学療法学科）

●学科の教育研究上の目的（学則第3条の2）

理学療法学科は、高い倫理観を根底に持ち、人の尊厳を考えて、医療・保健・福祉の分野で活躍できる専門的職業人として理学療法士の養成を目標とする。

●養成する人材

豊かで深い人間理解とからだやこころ、ひいては社会にいたる広範囲な健康および疾病の理解を基本に、生命に対する高い倫理観を備えた人材を育成します。